

第6次岐阜県環境基本計画の概要

1 基本的事項

1 計画の位置付け

- 岐阜県環境基本条例に基づき、豊かで快適な環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画であり、県の環境に関する各計画の最上位にあたる計画。【議決対象計画】
- 「2050年『脱炭素社会ぎふ』の実現」を明記。

2 計画の期間

- 令和3年度～令和7年度（5年間）

2 今日の環境を巡る動き

(1) SDGs（持続可能な開発目標）の取組の本格化

- 2015年9月、国連でSDGsを中核とする「2030アジェンダ」を採択。
- SDGsの達成に向け、国は推進本部を設置し実行指針を決定。

○ 温暖化の防止と気候変動への適応

- 温室効果ガス排出削減に関する国際的な枠組みである「パリ協定」が2020年から本格的に始動。
- 2020年10月に菅内閣総理大臣が「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と表明。
- これを受けて、国の「地球温暖化対策推進本部」が開催されるとともに、「成長戦略会議」などの場において議論が開始され、「地球温暖化対策計画」「エネルギー基本計画」「パリ協定に基づく長期戦略」が見直される予定。

○ 資源循環の推進

- G20大阪サミットで2050年までにプラスチックごみによる海洋汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有。

(2) 新型コロナウイルス感染症を契機としたライフスタイルの転換

- 世界的に感染が拡大し、グローバル化された世界の社会・経済は大打撃を受け、その脆弱性が浮き彫りに。
- コロナ禍からの復興において「グリーン・リカバリー（緑の復興）」と呼ばれる経済復興策が世界的に拡大。

(3) 地域循環共生圏の創造（国の第5次環境基本計画）

- 2018年、国は「第5次環境基本計画」を策定し、環境・経済・社会の課題を統合的に解決するため、各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源を補完しあう「地域循環共生圏」の考え方を提示。

3 計画の方向性（1）

基本理念

自然と人が共生する持続可能な「清流の国ぎふ」の実現

- 新型コロナウイルス感染症の拡大は、野生動物領域への過度な干渉や都市部での人口集中による感染症リスクの増大など、これまでの社会・経済活動のあり方について教訓を与え、改めて「自然と人との共生」という理念を再認識することが重要。
- 本県には、美しい自然環境と匠の技や伝統文化をはじめ数多くの豊かな地域資源があり、SDGsの達成に向け、こうした地域資源を後世に伝えると同時に、その魅力を最大限活かして好循環を生み出していくことが必要。

目指すべき将来像（ぎふエコビジョン2030）

◆SDGsの目標年限である2030年において、本県が目指すべき将来像

- 2050年「脱炭素社会ぎふ」の実現に向け、地球温暖化に対する緩和策と適応策が着実に進展し、気候変動の影響が最小化されている。
- 3R（ごみ発生抑制・再使用・再生利用）の意識が浸透し、資源循環型社会が形成されている。
- 豊かな自然環境が保全されるとともに、持続的に活用されている。
- 県民すべてが安全・安心で健康的な生活が送れる環境が確保されている。
- 県民一人ひとりや各事業者が環境にやさしいライフスタイルやビジネスマインドが根付いている。

3 計画の方向性 (2)

取組方針

- 1 環境・経済・社会の好循環により魅力と活力を生み出す地域づくり (地域循環共生圏の創造)
- 2 「清流の国ぎふ」に誇りと愛着を持ち、未来につなぐ人づくり

- 国の環境基本計画で示されている「地域循環共生圏」の創造に向け、環境と経済、社会の統合的向上に向け分野横断的な取組を進める。
- 地域づくりの根幹は人づくりとの認識のもと、誇りと愛着を持つ地域の担い手を確保するとともに、環境との共生に配慮したライフスタイルがあまねく行きわたるよう人づくりを進める。

4 施策の展開 (1)

基本施策1 「脱炭素社会ぎふ」の実現と気候変動への適応

施策の方向性

- ・各部門での省エネルギーの徹底や環境負荷の小さい公共交通の利用や次世代自動車の普及。
- ・太陽光やバイオマス、小水力など地域特性を活かした再生可能エネルギー等の利用の拡大。
- ・エネルギーの地産地消による自立・分散型の地域づくりの推進。
- ・気候変動リスクを踏まえた流域全体で被害を軽減する「流域治水」や防災・減災対策としての「適応復興」の取組を推進。
- ・農業・自然生態系・自然災害・健康の分野を中心に計画的・効果的な気候変動適応策を推進。

目標

指標名	現状	目標
温室効果ガス排出量	1,685万t (2017)	1,474万t (2025)
家庭1世帯あたりのエネルギー消費量の削減率	— (2019)	2017比 9.7%減 (2025)
再生可能エネルギー比率 ※	6.5% (2017)	7.8% (2025)
立地適正化計画策定市町村数	5市町村 (2019)	10市町村 (2023)

※最終エネルギー消費量に対する再生可能エネルギー創出量の割合

1 温暖化対策の推進



2 気候変動への適応



(主な施策)

- ・事業者の温室効果ガス排出削減・省エネルギーの推進
- ・地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・利用の促進

(主な施策)

- ・気候変動の影響や適応に関する共同研究と人材育成
- ・「気候変動×防災」の推進による強靱な県土づくり

基本施策2 資源循環型社会の形成

施策の方向性

- ・ワンウェイ (一方通行) 型の社会から脱却するため、生産者・消費者双方への3Rの意識の浸透や持続可能な生産と環境に配慮した消費行動の定着を推進。
- ・地球規模で課題となっているプラスチックごみの海洋流出防止対策や食品ロスの発生抑制の徹底。
- ・不法投棄等の不適正処理対策の徹底や、廃棄物の適正処理の実現。

目標

指標名	現状 (2018)	目標 (2025)
一般/産業 廃棄物排出量	696千t/ 3,677千t	608千t/ 3,677千t
一般/産業 廃棄物再生利用率	23.3%/ 40.7%	28.0%/ 56.0%

1 廃棄物の発生抑制及び再資源化の促進



(主な施策)

- ・プラスチックごみ削減の推進
- ・プラスチックを含む海洋ごみ対策の推進
- ・食品廃棄物対策の推進

2 不適正処理対策の徹底



(主な施策)

- ・不法投棄等対策の徹底
- ・岐阜県埋立て等の規制に関する条例の的確な運用

3 災害廃棄物・感染症への備え



(主な施策)

- ・災害廃棄物処理対策の推進
- ・感染症対策の推進

4 施策の展開 (2)

基本施策3 美しく豊かな環境との共生

施策の方向性

- ・「清流の国ぎふ」の豊かな自然環境の価値と機能が認識され、保全活動が推進されることにより価値を高め、それによる交流人口や移住者が増加するという保全と活用の持続的な好循環を確立。
- ・外来種の駆除や希少生物の保護などによる、生態系サービスの多様性の保全。
- ・ニホンジカ・イノシシ・サルなどの野生鳥獣による被害防止。

1 地域循環共生圏の創出支援

(主な施策)

- ・地域循環共生圏の取組の推進



2 自然環境の保全及び活用

(主な施策)

- ・自然とふれあう機会の充実
- ・サステイナブル・ツーリズムの推進



3 生物多様性の保全

(主な施策)

- ・生物多様性ぎふ戦略の推進
- ・野生鳥獣による被害防止



指標名	現状	目標
地域循環共生圏プラットフォーム登録団体数(累計)	2団体 (2019)	20団体 (2025)
自然公園利用者数	793万人 (2018)	800万人 (2025)
新規林業就業者数(累計)	249人 (2019)	400人 (2023)
農地維持活動に集落で取り組む協定面積	28,918ha (2019)	28,900ha (2025)

目標

基本施策4 安全・安心な生活環境の確保

施策の方向性

- ・清流長良川をはじめとする県内の水辺環境の保全。
- ・良好な大気・水質や安全な土壌の保全による、安全・安心で健康的な生活が送れる環境の保全。

1 水及び土壌の汚染防止

(主な施策)

- ・水環境の保全
- ・水源のかん養
- ・土壌汚染の防止
- ・危機管理体制の強化



2 大気環境の保全

(主な施策)

- ・大気汚染の防止
- ・騒音・振動・悪臭の防止



目標

指標名	現状	目標
河川環境基準達成率	98.6%	100%
大気環境基準達成率	100%	100%

基本施策5 未来につなぐ人づくりとライフスタイルの変容

施策の方向性

- ・県民一人ひとりや各事業者が環境問題を自身の問題と捉え、自発的に日々の暮らしや仕事、事業活動を見直すことにより環境にやさしいライフスタイルやビジネスマインドが定着することを促進。
- ・県民、NPO、事業者、学校、行政機関など各主体間のパートナーシップの構築による環境保全に向けた活動や学習の活発な実施。
- ・社会全体のデジタル化の進展と相まった、リモートワークやワーケーション・二拠点居住など新しいライフスタイルの普及。

1 多様な主体間の連携による人づくり

(主な施策)

- ・環境学習支援の機能強化
- ・各主体間の連携強化
- ・次代の環境活動を担う人材の育成
- ・SDGsに関する普及啓発活動の推進



2 環境にやさしいライフスタイルやビジネスマインドへの変容

(主な施策)

- ・知識を実践に変える県民運動の展開
- ・新しいライフスタイルへの移行促進



目標

指標名	現状	目標
環境学習用のポータルサイト閲覧回数	—	20万回 (2025)
「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワーク会員数	—	700会員 (2022)
副読本等を活用し環境問題を探究した小学校の割合	97.1%	100% (2025)

5 計画の推進

1 計画の推進体制

- ・県民、企業、各種団体及び市町村などあらゆる主体に対し、計画に基づく取組の呼びかけを行い、持続可能な「清流の国ぎふ」を担う人材を育成
- ・環境施策や県民・事業者に期待する取組などを、SNSなど様々な情報媒体を活用して情報発信
- ・環境・経済・社会の好循環により地域に魅力と活力を生み出す取組を全庁的に展開するとともに、各種研修などを通じて職員の資質を向上

2 進捗管理と評価

- ・達成目標・管理指標に対する評価を毎年度行い、結果を踏まえ施策の見直しや改善を実施
- ・施策の進捗状況は環境審議会に報告するとともに、毎年度「環境白書」を作成し公表

3 計画の見直し

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を含め、社会情勢や環境を取り巻く状況に大きな変化が生じた場合などには、計画期間中であっても随時見直し